

「ニュースウオッチ9」報道について
(新型コロナ関連動画)

2023年7月 21 日

日本放送協会

はじめに

2023年5月15日、「ニュースウオッチ9」で、新型コロナの5類移行から1週間をテーマとするおよそ1分間の動画を放送した中で、インタビューで紹介した遺族3人は、実際には、ワクチン接種後に亡くなった方の遺族だったにもかかわらず、新型コロナに感染して亡くなった方の遺族だと視聴者を誤認させる不適切な伝え方をしました。NHKは、報道機関として、問題が起きた原因や背景をみずから解明するため、関係者のヒアリングを進めるとともに、資料の確認などを進めました。

その結果、取材・制作にあたった職員と上司が、新型コロナなどの社会問題に対する認識が欠けていたほか、担当者間の情報共有や相談も不十分で、提案、取材、制作の各段階のチェックがいずれも不足していたことがわかりました。また、遺族に対し、取材の趣旨を明確に伝えておらず、取材先に対する真摯な姿勢が欠けていました。視聴者に向き合う真摯な姿勢も欠けており、視聴者の信頼を損ねたことを重く受け止めています。

今回の問題では、2021年12月に放送した「BS1スペシャル」の報道をきっかけに導入した再発防止策が十分に機能していなかったことから、調査結果をふまえ、再発防止策をより実効性のあるものに見直すとともに、上司や番組の編集責任者の権限や役割を明確化し、その責任を果たしながら、取材・制作を進める体制を構築していきます。また、取材・制作の基本姿勢を定めた「NHK放送ガイドライン」の原点に立ち返るジャーナリスト教育や、その意識を浸透させるための勉強会を強化していきます。

報道機関の自主・自律を守るため、取材・制作の詳しい過程について、通常は明らかにしていませんが、今回の放送に至った原因や背景をお伝えするため、取材相手の方との具体的なやりとりの内容以外は、可能な限り、経緯を明らかにします。今回の調査結果を踏まえ、再発防止に向けて全局的な取り組みを進め、信頼の回復に努めてまいります。

今回の放送については、放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送倫理検証委員会が審議入りを決めたほか、遺族が放送人権委員会に申し立てを行っており、NHKとして真摯に受け止め、調査には協力して参ります。

1. 調査の体制

担当役員の指示のもと、メディア総局メディア戦略本部と報道局管理部門にリスクマネジメント室のメンバーが加わり、放送内容のリスク管理などを委託している弁護士のアドバイスを受けながら調査しました。調査の客観性と独立性を担保するため、制作・放送に関わった関係者はいずれも調査のメンバーに加わっていません。

2. 放送の概要

- 放送日時：2023年5月15日(月)放送の「ニュースウオッチ9」(21:00～22:00)
- 担当グループ：報道局・ニュースウオッチ9プロジェクト(部組織ではないプロジェクト)
- 放送した動画：番組最後のエンディングに放送した1分5秒の動画(以下、「エンドV」)
テーマは「新型コロナ5類移行から1週間・戻りつつある日常」
- 構成内容：ナレーション無しで映像とテロップのみで構成。
 - ・クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が神戸港から出航する様子
 - ・遺族3人のインタビュー
 - ・渋谷のスクランブル交差点の様子、行き交う人のインタビュー

3. 当日の主な体制

- 提案・取材・制作：報道局映像センターの職員(映像編集) 以下、「担当職員」
- 上司・担当デスク：報道局映像センターのチーフ・リード(CL)(映像編集)以下、「上司のCL」
※「CL」は新たな職名。「CP」と同等の役割と責任
- 編集責任者：以下、「編責」 ※記者出身
- 調整デスク：以下、「調整デスク」 ※記者出身 担当割り当てなどの調整業務
- ツイッター編責：以下、「ツイッター編責」 ※記者出身 ツイッター発信を担当
- 撮影：報道局映像センターの職員(映像取材) 以下、「担当カメラマン」
- 映像取材デスク：報道局映像センターのチーフ・リード(CL)(映像取材)
※「編責」は記者出身とディレクター出身の4人が週単位で交代
担当週以外は「ツイッター編責」などを交代で担当している

4. 提案から制作、放送に至る経緯

以下、取材・制作にかかわった関係者への聞き取りや資料をもとに経緯をまとめました。

『…』はヒアリングの回答などの会話、【…】はメールなどのやりとりです。

(1)提案から取材ロケ直前まで

担当職員は、5月8日に「新型コロナ5類移行」のニュースを見て、翌9日、5類移行から1週間のタイミングとなる15日に、「ニュースウオッチ9」のエンディングで使用する短い動画、「エンドV」でコロナ関連の動きを取り上げたいと考えました。担当職員は、『いまま残る悲しみの声を伝えるという意味

で、遺族の取材を思いついた』と、ヒアリングに対して答えています。

同じ9日、担当職員は、コロナ禍の遺族の取材経験がなく、取材が可能な遺族に心当たりがなかったため、インターネットの検索サイトで、「コロナ」「遺族の会」といったキーワードで検索したところ、NPO法人「駆け込み寺2020」が上位に表示されました。そこで、投稿フォームから「遺族の声を後年に残すことができないか、ご検討をお願いします」などと取材を申し込みました。NPO法人のホームページには、「ワクチン被害者遺族の会」という表示があり、担当職員は、新型コロナウイルスのワクチンの被害を訴える方やその遺族が参加している団体だという認識を持ったということですが、『ワクチン接種後に亡くなった方の遺族であっても、広い意味で、コロナ禍で家族を亡くした遺族であることに変わりはないと考えた。また、ほかのNPOともつながりがあり、新型コロナウイルスに感染して亡くなった人の遺族を紹介してもらえる可能性もあると思った』と説明しています。この認識について、繰り返しヒアリングで質問しましたが、説明は変わりませんでした。担当職員は、上司のCLに、このNPO法人に取材を申し込むことや、申し込みの文面について、報告や相談を一切、行っていませんでした。

担当職員は、NPO法人から返信が届く前に、想定上の内容をまとめた提案票(企画書)と、動画の構成・流れのイメージを図示した手書きの「絵コンテ」を準備し、上司のCLに送信しました。この提案票は、9日のうちに、上司のCLから調整デスクを経て、編責に送信されました。提案票には、構成の要素(映像項目)の一つとして、「コロナワクチンで夫を亡くした遺族インタ／ワクチン被害者の会」と記載されていた一方、「絵コンテ」には、想定上の内容として「仏壇の前にて、コロナウイルスで夫を亡くした女性」とも記されており、この2つの矛盾した記述から、担当職員が、NPO法人のホームページから取材を申し込んだあとも、みずからの認識のなかで、ワクチン接種後に亡くなった人と、新型コロナウイルスに感染して亡くなった人を明確に区別していなかったことがわかります。

提案票について、上司のCLは目を通したものの、「ワクチン」という記載に気を留めなかったと話しています。その理由について、『当時はワクチンをめぐる議論について深い認識がなく、注意が向かなかった』と話しています。また、編責は、『提案票には目を通したが、内容の検討が不十分だという印象を持ったため、直接、上司のCLから話を聞いた方がいいと考え、精読はしていなかった。上司のCLと提案について話し合った場では、絵コンテしか示されず、特段、ワクチンに関する言及はなく、自分も気にならなかった』と説明しています。今回の提案は、10日、編責が上司のCLに対して、ロケを行うことを了承し、採択されました。

同じ10日、担当職員は、NPO法人の理事長から取材を了承する電話を受けました。その後、医療問題に詳しい知り合いの記者に、【ワクチンで家族を亡くした人に話を聞けそうです】というメッセージを送ったうえで、注意点についてアドバイスを求めました。記者からは、【上司や医療担当デスクと相談したほうがよい】という趣旨の返信があり、担当職員は【上司や編責と協議してみます】というメッセージを記者に返しました。しかし、担当職員は、上司や編責に、記者からのアドバイスを伝えていませんでした。その理由について、『コロナ禍で亡くなった方の遺族だという伝え方をすれば、ワクチンについて触れる必要がないので、問題ないと考えてしまった』と話しています。

11日、担当職員は、NPO法人の理事長から遺族3人の取材が可能だという内容のメールを受け取り、【非常に貴重な機会で、時間の許す限りお話を伺わせていただきます】などと返信しました。

担当職員は、『このとき、3人がどのような経緯で家族を亡くした人なのか、確認していなかった』と話しています。

(2)取材ロケから放送まで

5月13日、担当職員は、担当カメラマンとともに、京都府内にあるNPO法人の事務所を訪れ、理事長から、遺族3人を紹介されました。担当職員は、『あいさつをした際に3人からお話を聞き、3人ともワクチン接種後に亡くなった人の遺族だとはっきり認識した』と話しています。

担当職員は、インタビューに先だって、理事長と遺族に対し、『今回はワクチンの是非や咎を問うということではなく、5類移行1週間で街に喜びやにぎわいが戻ってくる中で、再びコロナ禍に後戻りしないよう、家族を亡くした遺族の方の声を伝えたいという趣旨を説明した』と話しています。また、担当職員は、『1分間の動画のなかでは、ワクチンのことまで触れるのは難しいと考えていた』と話しています。遺族へのインタビューのなかで、担当職員は「コロナが過去の出来事になることをどう思いますか」などと質問しましたが、3人の話は、大半がワクチンに関するものでした。

担当職員は取材を終えて、東京の放送センターに戻る途中、担当カメラマンから「遺族に取材の趣旨がきちんと伝わっているか、改めて確認した方がよいのではないか」と指摘され、NPO法人の理事長に対し、遺族に取材趣旨を改めて伝えるため、それぞれの連絡先を教えて欲しいと依頼するメールを送りました。理事長からは、遺族の連絡先は許可が取れたら知らせるという返信がありました。その後、3人の遺族の連絡先は伝えられず、担当職員からも、遺族の連絡先をさらに問い合わせることはしていませんでした。

担当職員は、NPO法人の理事長が行った、「ニュースウオッチ9」の放送を告知するツイッターの投稿に対し、ワクチンの問題が放送で取り上げられることを期待する第三者のコメントが多数ついていることに気づきました。そこで14日夜、理事長に対し、【多くの方が長尺のものを期待されているように見受けられ、『たった1分か』『ワクチンに触れていない』となると、せっかく期待された皆さまががっかりされてしまう気がして、それは決して本意ではないことをお伝えしたいのです】という内容のメールを送りました。担当職員は、『放送時間が1分と短いこと、ワクチンについては放送しない予定であることを伝えるためにメールを送った』と話しています。

担当職員は、遺族のインタビュー内容や、NPO法人の理事長とのメールや口頭でのやりとりについて、上司のCLには報告していませんでした。その理由について、担当職員は、『提案の趣旨から外れていないと思ってしまった』などと話しています。また、上司のCLも担当職員に対し、報告を求めています。その理由について、上司のCLは、『日ごろから、担当職員の仕事ぶりは評価しており、任せてしまっていた』と話しています。

(3)放送当日～制作から試写、放送～

5月15日の放送当日の12時過ぎ、担当職員は、局内のシステムに、「コロナ禍で家族亡くした遺族3名。副反応でなくしたと訴えるが表現は慎重に。5類になっても忘れて欲しくない、という方向で」と記載したうえで、今回の動画の構成要素(映像項目)などを登録しました。この内容を登録した理由に

ついて、担当職員は、『自分用の備忘録などの目的で書いた』と話しています。

担当職員は、15時ごろから、放送センターで映像の編集を始めました。担当職員は、その後、NPO法人の理事長に対し、遺族3人の顔写真に、「〇〇を亡くした〇〇〇〇さん」などと、遺族を紹介するテロップを付けた画像をメールで送付していました。「ワクチン接種後に亡くなった人の遺族」という紹介はしておらず、実際の放送と同じ内容のものでした。理事長から返信はありませんでした。画像を送った際、担当職員は、理事長に対し、【御三方は顔OKと認識していますが、問題ないでしょうか】というメールを送っており、『お顔を出すことにNGの方がいないかどうかと、それぞれのお名前と家族のどなたを亡くしたかを改めて確認するために送付した』と話しています。

18時ごろから、「ニュースウオッチ9」の編集室で1回目の試写(以下、「1試写」)が行われました。1試写には、担当職員、上司のCL、編責、調整デスク、ツイッター編責、カメラマンの上司、放送当日のロケを担当した別のカメラマン、いずれも演出担当(※スタジオのカメラ割りなどを担当)のチーフ・リードとディレクターの計9人が立ち会いました。この日のツイッター編責は、新型コロナ関連の取材指揮の経験が豊富だったため、上司のCLが試写に立ち会うよう依頼していました。

1試写で再生された動画には、13日のロケで撮影した遺族3人のインタビューがいずれも使われていましたが、「ワクチン」という言葉は、インタビューの中にも、テロップでも出てきませんでした。1試写では、編責から、今のままでは提案段階の狙いが伝わらないのではないか、という趣旨の指摘があったほか、ツイッター編責からは、「遺族3人をわずか1分で、このような形で紹介して問題はないのか。エンドVではなく、ニュース企画で伝えた方がよいのではないか」などといった指摘がありました。これに対して、担当職員は、「こちらの趣旨は了承してもらっています」と答え、ツイッター編責やほかの参加者は、それ以上、この点について議論を行いませんでした。

また、1試写では、画面の右上に、「NPO法人駆け込み寺2020」という団体名とホームページのURLが小さく表示されており、ツイッター編責がどのような団体か質問しました。担当職員が「遺族の相談窓口です」と答えたのに対し、ひとつの団体だけを紹介すべきではないという指摘があり、団体名の表示はしないことになりました。

一方、1試写のなかで、担当職員は、インタビューをした遺族3人について、『この方たちはワクチンによる副反応で家族を亡くしたと訴えている遺族ですと伝えた』と話しています。しかし、この発言を聞いたかどうかについては、参加者の記憶に食い違いがあり、結果的に、議論は深まらないまま、インタビュー内容や動画の構成を再検討することで、1試写での検討が終わりました。

2試写に向けた修正作業は、担当職員と上司のCLの2人で行われました。上司のCLは、『この時、遺族のインタビューの字起こしを初めて読んだ』と話しており、「ワクチンに関して触れなくてもいいのか」と担当職員に質問したということです。担当職員は「先方から了承を得ているので大丈夫です」などと答えたということで、2人の間では、それ以上、ワクチンについて議論は行われませんでした。

2試写は19時前ごろに行われ、1試写と同じメンバーが立ち会って内容を確認しました。1試写で指摘を受けていた点については修正が行われていたことから、編責などから、追加の指摘はなく、2試写の動画の内容がそのまま放送で使われることになりました。

(4) 放送後の対応

放送終了直後の15日22時過ぎ、担当職員が、NPO法人の理事長に感想を聞くために電話をかけたところ、『反響がものすごい。なぜワクチンについて触れないのか。SNSも炎上している』などと言われたということです。担当職員は、『ワクチンについて触れないことに了承を得られていたと思っていたので、予想していなかった反応に困惑した』と話しています。

理事長の反応やSNSでの批判は、すぐに上司のCLや編責、調整デスク、ツイッター編責に共有され、翌日の16日、NHKでは、動画を発信していたツイッターなどを削除してお詫びを掲載するとともに、「ニュースウオッチ9」の番組内で、キャスターがお詫びをしました。取材した遺族に対しても、NPO法人を通じて、謝罪を行いました。

また、NPO 法人や遺族が、7月5日、BPOの放送人権委員会に申し立てを行い、都内で記者会見を開いたことについては、当日の「ニュースウオッチ9」で、会見で発言した2人の遺族がワクチン接種後に亡くなった人の遺族であることを明示したうえで、申し立ての内容や遺族の訴えの声などを伝え、キャスターがあらためてお詫びをしました。

5. 問題の原因

NHKの放送ガイドラインでは、「取材にあたっては、番組および取材の意図を事前に十分説明し、理解を得る」「編集にあたっては、全体の趣旨を的確に伝えるように努める。事実をゆがめたり、誤解を与えたりするようなことがあってはならない」と定めています。また、「番組の提案にあたっては、担当者間で議論を尽くし、制作にあたっては共通の認識を持つことが大切である」と定めています。

今回の放送は、こうしたガイドラインで定めた取材・制作の基本ルールが徹底されていませんでした。このことについて以下に詳述します。

(1)担当職員の取材・制作における基本姿勢の欠如

今回の放送は、担当職員が「新型コロナで亡くなった人の遺族」と「ワクチンを接種後に亡くなった人の遺族」を区別せず、広い意味で、「コロナ禍で亡くなった人の遺族」として伝えても問題はないという誤った認識のもとで取材・制作を進めたことに、そもそもの問題がありました。

このような認識に基づいて取材・制作にあたったことが、インターネットの検索で見つけたNPO法人に上司に相談せず十分な検討もしないまま取材を申し込んだほか、知り合いの記者からのアドバイスや取材の経過などについて上司に報告しないといった不適切な対応につながりました。

今回の放送について、担当職員は、『取り返しのつかないことをしてしまった。取材を受けていただいた方への申し訳ない思いや、自分の浅はかさを責める思いでいっぱい』と話していますが、放送ガイドラインで定めた取材・制作の基本姿勢が著しく欠けていたと言わざるを得ません。

(2)上司のCLの管理職としての基本姿勢の欠如

担当職員は、普段は、局内で映像を編集する業務を行っているため、今回のように、みずから提案し、取材・制作を行うことは年に数回ほどしかなく、また、コロナ禍の遺族のインタビューの経験はあ

りませんでした。上司のCLは、経験が十分ではない担当職員に対し、取材の進め方などについて指導し、みずから積極的に報告を求めるところ、任せきりにしていました。担当職員の「了承を得ているので大丈夫です」といった返答に対し、それ以上説明を求めることなく鵜呑みにして議論を尽くしておらず、品質・業務管理の責任を担う管理職としての役割を果たしていませんでした。

(3)提案や試写でのチェック不足

編責は、担当職員が提出した提案票に、「コロナワクチンで夫を亡くした遺族インタ／ワクチン被害者の会」と記載されていたにもかかわらず、提案段階で、遺族の詳細についてそれ以上確認することなく、見過ごしていました。

試写では、わずか1分の動画で遺族3人のインタビューを紹介することなどについて、疑問を投げかける指摘も出されましたが、試写の参加者は、担当職員の返答に疑問を持つことなく、本質的な議論は行われませんでした。

1試写で、「ワクチン接種後に亡くなった方の遺族」という情報が共有されたかどうかは、参加者の間で当時の記憶に食い違いも見られました。この点について、担当職員は、放送後に問題が明らかになったときに、編責らが「ワクチンについては聞いていなかった」と話したことから、自分の発言が参加者に認識されていなかったのだと感じた、とヒアリングに対して答えています。しかし、たとえ、担当職員からの情報共有が不十分だったとしても、試写の参加者は、家族を亡くした経緯をその場で聞くなど重要な点を確認しておらず、議論を掘り下げる姿勢に欠けていました。放送前にリスクをチェックするための試写が適切に機能していませんでした。

関係者のヒアリングの結果、今回の放送が、映像とテロップだけで構成する、いわゆる「映像点描」だったことで、チェックが甘くなっていたこともわかりました。放送時間の長短や映像のみという演出手段に関係なく、内容について適切なチェックが行われるべきでした。

NHKでは、「BS1スペシャル」の報道について、BPOの放送倫理検証委員会から「重大な放送倫理違反があった」と指摘されたことを受けて、取材・制作に関わっていない職員が参加する「複眼的試写」の拡大などチェック機能の強化などに取り組んできました。しかし、「複眼的試写」は、ニュース番組においては、「企画ニュース」が対象とされ、今回のような「エンドV」は対象には明確に位置付けられていませんでした。

(4)背景

上記のような問題点には、次のような背景があったと考えています。

➤ 新型コロナやワクチンという社会問題に対する認識不足

担当職員は、新型コロナやワクチンをめぐる議論に対する認識が不十分だったほか、上司のCLも、「ワクチンの問題について、深い認識がなかった」と話しており、担当職員と上司のCLも、報道に携わる立場にありながら、社会問題に対する認識が不十分でした。

「BS1スペシャル」の問題では、BPOの放送倫理検証委員会から「デモや広い意味での社会運動に対する関心の薄さが要因」のひとつと指摘されました。しかし、再び、社会問題への認識不足が要因の問題が起き、「BS1スペシャル」の問題で課題とされたことが、放送現場に十分に浸透してませ

んでした。

➤ **取材先に対する真摯な姿勢の欠如**

担当職員は、遺族に対し、取材や放送の趣旨について「ワクチンの是非や咎は問わない」といった抽象的な説明に終始し、テロップも含めてワクチンのことまでは触れるのは難しいと考えていたことを明確に伝えておらず、放送ガイドラインの「事前に十分説明し、理解を得る」というルールを守っていませんでした。遺族の連絡先についても、一度、NPO法人の理事長にメールで依頼しただけで、それ以上、問い合わせていませんでした。

また、上司のCLや編責なども、遺族への説明状況などについて具体的に報告を求め、指示や指導を行っていないことは、大切な家族を亡くした人たちの心情を顧みない、配慮に著しく欠けた行為であり、取材先への真摯な姿勢が欠如していました。

➤ **放送優先の視聴者不在の姿勢、議論を尽くさない姿勢**

担当職員は、今回の提案について、知り合いの記者から、上司や医療担当デスクに相談すべきだというアドバイスを受けていたのに、NPO法人を通じて、遺族の取材の目途がたっていたこともあって、アドバイスを実行していませんでした。また、上司のCLも、制作途中で、遺族のインタビューの字起こしをみて、ワクチンに関する言及がほとんどだったことに気づいていたのに、担当職員の説明を鵜呑みにし、放送に向けた作業を優先させていました。取材・制作の過程で、慎重に内容を検討するチャンスは何度もあったのに、放送することを優先する姿勢に終始していました。

担当職員と上司は、放送によって視聴者を誤認させるおそれがあることに考えが及ばず、試写の参加者全員が、疑問点を突き詰めることなく視聴者に向き合う姿勢が不十分でした。

また、提案から取材・制作の過程で、担当者間で十分議論が行われず、事実関係を厳密に把握し、徹底的に議論を尽くすという姿勢に欠けていました。

6. 再発防止に向けて

NHKでは、「BS1スペシャル」の問題から2年もたたないうちに、基幹ニュース番組の「ニュースウオッチ9」で視聴者を誤認させる不適切な伝え方をしたことについて、極めて重く受け止めています。

今回の問題では、「BS1スペシャル」の報道の問題を受けて、導入・強化した再発防止策が十分に機能していなかったことから、再発防止策をより実効性のあるものに見直すとともに、今回の問題の原因をふまえ、放送ガイドラインが定める基本姿勢の原点に立ち返るための対策を強化します。

➤ **チェック機能の強化、責任ある取材・制作体制の構築**

NHKでは、「BS1スペシャル」の問題を受け、番組制作にかかわる全ての部局に、番組やコンテンツの内容が、放送ガイドラインに沿って、正確かどうかや、リスクがないかをチェックする「コンテンツ品質管理責任者」を配置し、この責任者が「複眼的試写」を実施するかどうか、判断することとしました。今回のような「エンドV」は対象に明確に位置付けられていませんでしたが、今後は、遺族取材など慎重な対応が求められる内容を含む場合は、放送時間の長さに関わりなく、責任者の判断により、複眼的試写を行うこととし、チェック機能をより強化します。

今回の問題では、上司のCLや編責がみずからの役割を果たさず、視聴者を誤認させる不適切な放送に至っていました。今後は、「コンテンツ品質管理責任者」の役割をあらためて周知・徹底するだけでなく、上司の管理職や番組の編集責任者の権限や役割を明確に定義し、その役割を担う能力や経験をもつ職員が、責任を果たしながら取材・制作を進める体制を構築していきます。

また、今回の動画は、取材経験の少ない映像編集の職員による提案だったことから、報道局映像センターでは、全国の映像取材と映像編集に関わる職員による企画提案について、新たに「取材提案チェックシート」を導入し、上司が提案の内容に応じて、シートに基づき、取材上のリスクをチェックし、取り上げるテーマの専門性を備えた管理職に、リスク面などについてアドバイスを求め、その記録を残すこととします。

➤ **放送ガイドラインの基本姿勢の再徹底、議論を尽くす組織への改善**

放送ガイドラインで定めるとおり、取材・制作にあたっては、担当者間で議論を尽くし、共通の認識を持つことが不可欠です。また、提案の内容を上司や番組の責任者が的確に把握し、チェックすることで、未然にリスクを防止し、企画の内容の質を上げることにもつながります。今後は、上司と部下との間で日ごろから報告・相談を密に行うことや、提案内容を吟味・検討すること、それに、リスクを事前にチェックする試写を実質的に機能させることなど、日常の業務フローのなかで、当然行うべき基本的な動作を的確に行うよう、あらためて全国の放送現場に周知・徹底します。

放送ガイドラインの原点に立ち返り、正確な情報や品質の高い番組を放送するため、互いに納得がいくまで議論を尽くす組織へ改善していきます。

➤ **放送現場での勉強会の実施、ジャーナリズム教育の強化**

「BS1スペシャル」の問題に続き、再び、社会問題への認識不足が要因の問題が起きたことは、深刻な事態だと受け止めています。こうしたことを二度と起こさないためには、今回明らかになった課題を共有するとともに、ジャーナリストとして備えるべき意識や認識を真に身につけさせる必要があります。全国の放送現場で、取材・制作にかかわる職員やスタッフを対象に、あらためて勉強会を実施します。また、世代別・役割別の研修の内容を見直し、再発防止に向けた取り組みを徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

(以上)